

# 特集

SPECIAL FEATURE

## 女性と図書館

公共図書館は、誰でも自由に利用して知識を得ることができる場所です。同時に、図書館はいつの時代も社会の特徴や条件を反映しています。男女共同参画やジェンダーに関する本は、男女共同参画センターだけでなく、公立図書館や学校の図書館にも並んでいます。自分らしく生きるヒントとなり、日々の暮らしや生き方に寄り添う一冊が見つかるはずです。

ぜひ、手に取ってみてください。



婦人閲覧室



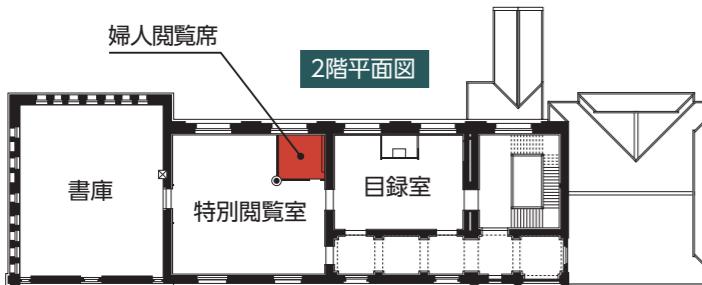
普通閲覧室

### 婦人閲覧室という場所

日本の公共図書館の黎明である明治期には、各地に図書館が建設されました。しかし、「男女七歳にして席を同じうせず」という社会背景のためか、明治・大正・昭和戦前までのある程度の規模の図書館においては、男性が利用する普通閲覧室とは別に、女性が利用する部屋として「婦人閲覧室」が設置されていました。図書館は女性の利用を排除しなかったものの、女性利用者は通常の閲覧室から隔離された狭小な「婦人閲覧室」に囲いこまれていたと言えます。また、女性の利用者は利用時間が制限されている図書館もありました。婦人閲覧室には主婦用の雑誌など、良妻賢母を目指すものばかりが揃えられていたという記録が残っています。

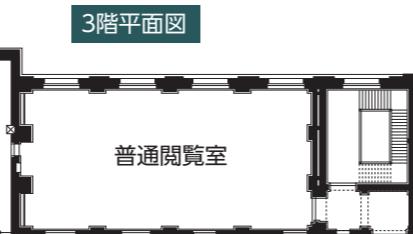
一方で、女性は勉強することはもちろん、本を読むことも難しかった時代に、婦人閲覧室は他の場所では得られない読書の機会を提供し、気兼ねなく安心して過ごせる場所でもあったでしょう。しかし、当時の図書館は女性に開かれた施設とは言い難く、ジェンダー格差がありました。

埼玉県立埼玉図書館でも、1925年の館内配置図には「婦人閲覧室」がありました。1952年10月の館内配置図では、その表記がなくなっています。



帝国図書館(平面図)明治期(現 国立国会図書館 国際子ども図書館)

出典：国立国会図書館 国際子ども図書館 HPの平面図を一部改変



### 図書館でジェンダーについて学ぶには

一般的に、図書館でジェンダーや男女共同参画について調べる時には、女性論は「367.1」女性史は「367.2」男性論は「367.5」などの分類番号の棚で探すことになります。しかし、ジェンダーとは「分野」ではなく、あくまでも「視点」です。ジェンダー問題の本や資料はこれらの分野にのみ存在しているのではなく、あらゆる分野に存在しています。

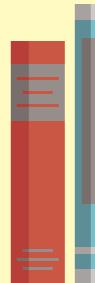


女性論	367.1
女性史	367.2
男性論	367.5

### 男女共同参画センターにおける「情報ライブラリー」

1999年6月に男女共同参画社会基本法が公布・施行され、各地に男女共同参画センターが開設されました。各センターには規模の違いはありますが、一般的には「情報ライブラリー」と呼ばれるスペースがあり、国や地方公共団体、活動団体の資料や女性・ジェンダー問題に関する書籍などを収集し提供しています。

国立女性教育会館(NWEC)の「女性関連施設データベース」によると、ライブラリーや図書コーナーとして資料提供しているセンターは、324施設となっています。



独立行政法人  
国立女性教育会館  
NWEC(ヌエック)

女性教育情報センター  
(男女共同参画および女性・家庭・家族に関する専門図書館)

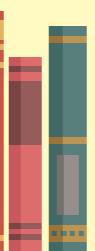
〒355-0292  
埼玉県比企郡嵐山町菅谷  
728番地  
<https://www.nwec.go.jp/>

### With You さいたまの情報ライブラリーの紹介

情報ライブラリーは、With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)3階にある専門図書館です。

ジェンダーの視点から、図書・雑誌・行政資料・市民グループ等の刊行物・視聴覚資料(DVD)などを集めています。どなたでもご利用いただけます。

・資料数：29,978点(うち、視聴覚資料123点)(R6年度末)・利用者数：18,306人(R6年度)



### 情報ライブラリー通信『Bookmark』

年3回、ホームページで、ライブラリーに関する情報や新刊紹介などを届ける情報誌「Bookmark」を発行しています。職員とボランティアのサポートスタッフがライブラリー所蔵本の中からお気に入りの本を紹介しています。  
<https://www-uf01.unity.jp/withyou/> 情報誌

